

# 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成29年6月



国立大学法人  
大分大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大分大学

#### ② 所在地

大学本部 大分県大分市  
 挾間キャンパス 大分県由布市  
 王子キャンパス 大分県大分市

#### ③ 役員の状況

北野正剛（平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日）  
 理事数 : 5 名  
 監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

#### ④ 学部等の構成

学部 : 教育学部  
 経済学部  
 医学部  
 工学部  
 福祉健康科学部  
 研究科 : 教育学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 福祉社会科学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,009 名 (26 名)  
 大学院生数 713 名 (46 名)  
 教員数 : 606 名  
 職員数 : 1,186 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

#### 1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

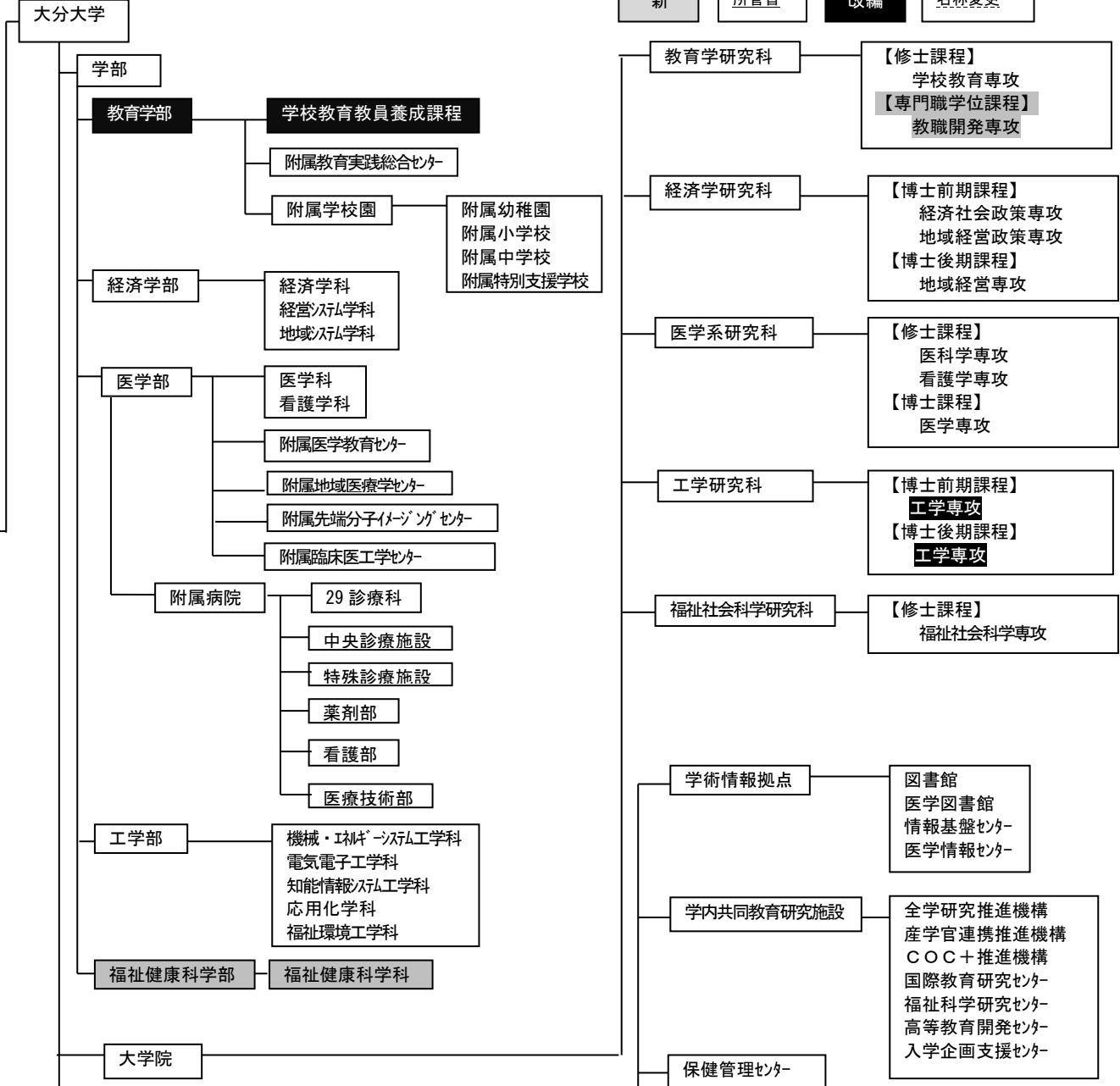
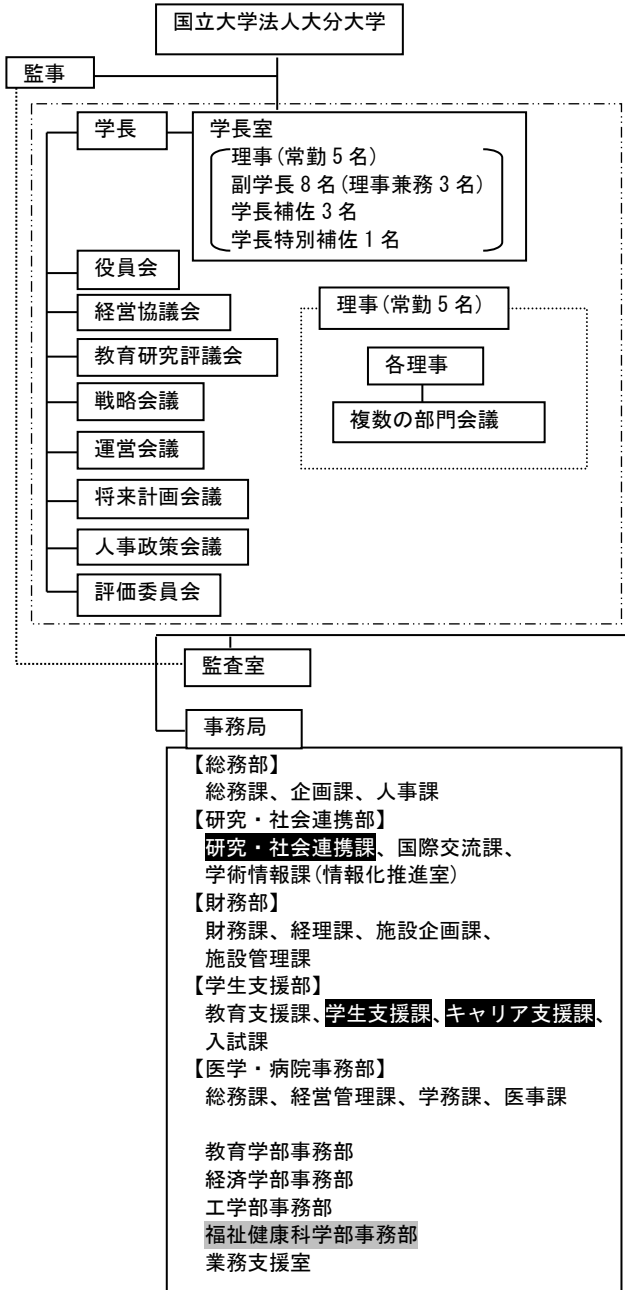
#### 2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

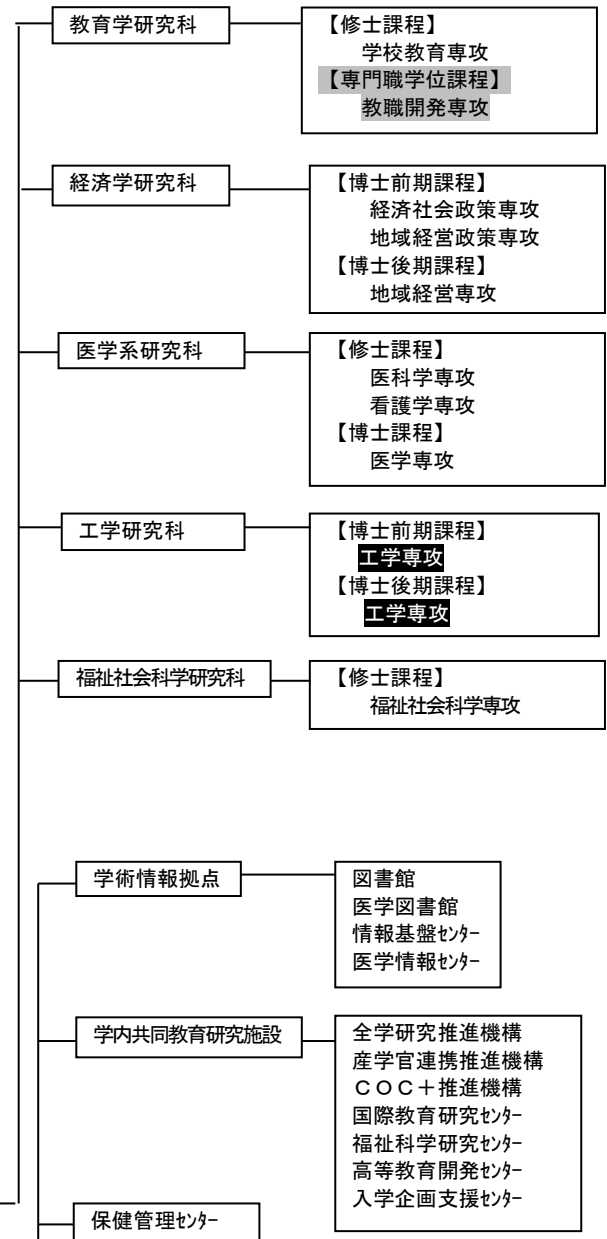
#### 3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

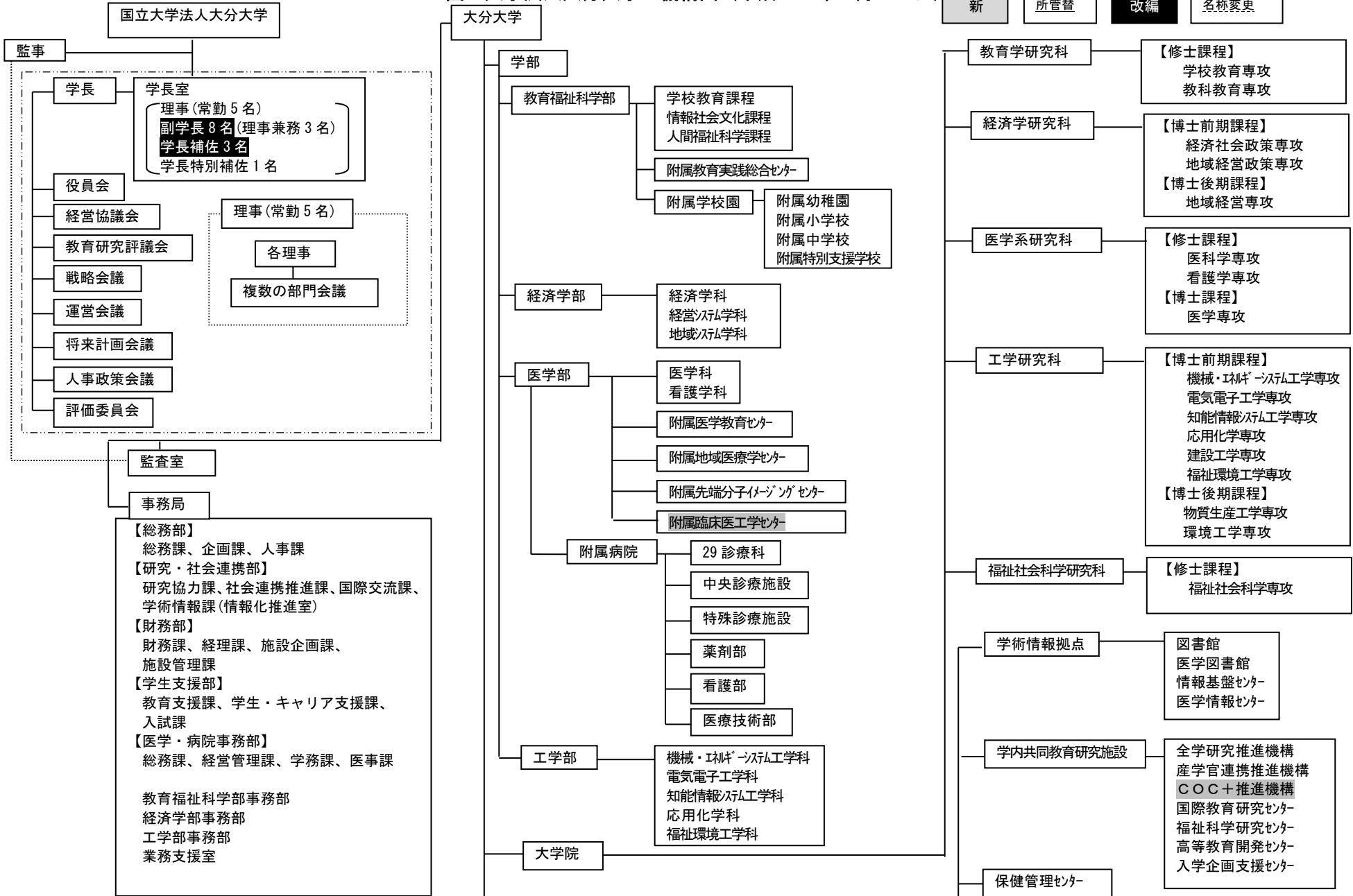
国立大学法人大分大学 機構図 (平成29年3月31日)



新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成28年3月31日)



## はじめに

大分大学は、第3期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学ビジョン2015』として策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して中核的拠点である大分大学が最大限のコミットメントを行う。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」の3つを大分大学のビジョンとして掲げ、次の観点からその実現を図っている。

- ・自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ・時代や社会のニーズ等を踏まえた普段の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ・人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ・これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ・大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ・ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。  
具体的な取組は、このビジョンに即して、その実現を図っている。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## 《社会福祉士・精神保健福祉士の合格率トップクラス》

社会福祉士（試験：1月30日 合格発表：3月15日）及び精神保健福祉士（試験：1月29日、30日 合格発表：3月15日）の両国家試験において、本学教育福祉科学部 人間福祉科学課程 社会福祉コースの学生が今年も全国トップランクの結果を残した。

なお、過去5年間の合格率は、全国1位の好成績を収めている。

## ■社会福祉士

全国平均合格率が25.8%という難関に、本学の新卒者は31名中29名の93.5%が合格した（全国212校中4位）。既卒者も含む全国順位は3位であった。

## ■精神保健福祉士

今年の全国平均合格率は62.0%であったが、本学は6名中6名全員が合格した。（既卒者の受験は0名）  
合格率100%は4年連続となっている。

## 《教員就職率 全国トップクラス達成！》

本学教育学部では、質の高い教員養成の実現に向け、国や大分県の教育課題を踏まえて、カリキュラムや授業内容・方法の見直しを図ってきた。また教員採用試験合格のため、さらには教員採用試験合格後の教員生活をも見据え、「教師育成サポート推進室」や「就職・進路支援室」を中心に、全教員出動態勢のもと、模擬授業や実技試験対策など手厚い指導・支援を行っている。

その結果、平成29年1月31日に、文部科学省が発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成28年3月卒業者の就職状況等について」において、本学教育福祉科学部（現教育学部）の教員就職率が全国2位（教育単科大学を除けば全国1位）として紹介された。

これは、文部科学省が国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部の大学別就職状況を調査し、発表したもので、このうち就職状況調査では、本学教育福祉科学部

大学別就職状況〔教員養成課程〕

	教員就職率	教員就職率 (卒業生から進学者及び保育士を除く)	未就職率
1	大分 (78.2%)	鳴門教育 (88.8%)	大分 (1.0%)
2	鳴門教育 (76.0%)	大分 (87.8%)	鳴門教育 (1.9%)
3	兵庫教育 (74.1%)	兵庫教育 (87.2%)	兵庫教育 (2.4%)
4	滋賀 (72.4%)	滋賀 (82.1%)	上越教育 (2.5%)
5	金沢 (70.0%)	上越教育 (80.0%)	愛知教育 (2.6%)

（現教育学部）は、卒業生から進学者及び保育士就職者を除いた数値を分母とした教員就職率において、全国2位、教員養成系単科大学を除いて全国1位として紹介された。

なお、進学者及び保育士を含めた全ての卒業者に占める教員就職率は全国1位、未就職率についても全国1位(最小)として紹介されている。

また、平成29年度採用の公立学校教員採用試験の結果は、右表に示すとおり、平成29年度も多く多くの学生が合格した。

地域の大学の使命としては、地元大分県の教員を輩出することが求められているが、県内合格者は昨年度と比較して7名減となったものの、それでも36名と多くの学生が合格した。

採用年度	大分県	県外	総数
H25	24	14	38
H26	19	20	39
H27	31	15	46
H28	43	17	60
H29	36	23	59

大分県合格者36名の内訳をみると、小学校20名、中学校9名、特別支援学校6名、高校1名であった。このような好結果の背景には、教育学部が数年前から取り組んでいる教員養成カリキュラムの改善・充実の成果が実を結んでき

たこと、及び他大学には類をみないほどの充実した教員採用試験対策の指導体制や学習環境が整ってきたことがあげられる。

#### 《メンタルサポート体制の強化》【12】

12月15日開催の学生支援部門会議において、「メンタルサポート体制の強化による学生相談体制の見直しについて」審議し、各学部と情報共有する内容について方針を決定した。

平成28年度は、メンタルケアが必要な24名（平成29年1月末現在）の学生について、新たな体制により、保健管理センター、ぴあROOMと各学部が情報共有しながら対応した。

また、学生担当職員を対象に、メンタルに問題を抱えた学生の早期発見や対応スキル向上のため、9月～2月まで5回にわたり「学生支援セミナー」を実施した。

さらに、メンタルケアに関して、新たに以下の取組を行った。

- ・保健管理センターのホームページ上で「こころの病気のセルフチェック」が施行できるようにした。
- ・在学生に対して、メンタル面での不調を早期に発見するために、ストレスチェック用紙を配付した。

#### 《グローバルかつインクルーシブな視野を持つ人材養成》【1】

グローバル人材を育成するため各学部の専門性に見合った外部英語試験を活用し、成績分布等結果の分析を実施して、教育プログラム等の検証を行うとともに、教養教育プログラムに、留学生との交流授業や共生意識の涵養等グローバルかつインクルーシブな視野を持った人材を養成するための授業を試行的に開講した。さらに、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目を着実に実施し、課題解決能力の育成を目指した授業に重点化した教養科目の「大分を創るトップアップ科目」の円滑な開講に向けた試行等に取り組んだ。

#### 【参考：実施した外部英語試験】

（教育学部）

平成28年度入学生全員を対象とし、「G-TELP Speaking test」を実施。

（経済学部）

年2回実施したTOEIC-IPの外部試験を実施。

（医学部）

日本医学英語検定試験4級を医学科・看護学科2年生全員に実施。

（工学部）

学内で開催されるTOEIC-IPテストを受験させた。

（福祉健康科学部）

1年生を対象にTOEIC-IPテストを受験させた。

#### 《公開授業・公開講座の充実》【2】

高等教育開発センターは各学部と連携し、社会人向け公開授業では、社会人に向けてのメッセージ欄を設けるなど広報の充実を図り、社会人向けの経済学部公開講座では「地域創生から学ぶ地域経営とマネジメント」を実施した。とよまなびコンソーシアムおおいた連携講座として、豊の国学中央講座と分野別講座を一般向けに大学外で開講し、社会人向けの教育を広く提供するとともに限定した領域（地域づくり、子育てなど）における大学開放プログラムのパッケージ化について検討を開始した。パッケージ化とリンクした学びと学修成果活用との接続方策もあわせて、平成29年度以降検討を継続することとした。

さらに、COC+教育プログラムの社会人向けの公開授業科目として、「国際健康コンシェルジュ養成講座」及び「知的財産入門」を開設した。また、大分県事業を受託して、県内大学等と連携し、地方創生に向けた地域に貢献できる人材の育成や地元定着を推進するために、大学等による「おおいた創生」推進協議会平成28年度地方創生大学連携プロジェクト支援事業をCOC+連携校の8校が協働して実施し、学生を対象にした「学生による地域ブラッシュアッププログラム2016」は8件で313名の受講生があり、社会人を対象にした「おおいたプロモーションプログラム2016」は7件で398名の受講者があった。社会人を対象にした「おおいたプロモーションプログラム2016」では、アンケート調査の回答者のうち97%が「大変満足した」・「どちらかといえば満足した」と回答した。

#### 《「まなびんぐサポート」と「メンタリング・コーチングシステム」の実施》【4】

地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動（まなびんぐサポート）を継続して実施した。平成28年度の大分市内の公立校の派遣校数は12校あり、「まなびんぐサポート」を通じた学校現場への貢献について、【貢献できた】と回答した学生の割合は77%であった。

「まなびんぐサポート」に対する満足度について、【非常に満足している・満足している】と回答した学校現場の教員割合は93%であった。

また、平成28年度入学生から「メンタリング・コーチングシステム」を実施し、コーチングシステムの機能の一つとして、1年次必修科目「基礎ゼミ」及び「情報処理入門」を担当教員が実施した。メンタリング・コーチングシステムの対象となるクラス数は、小学校教育コースは4クラス、特別支援教育コースは1クラスである。メンターとして関わる担当教員は小学校教育コースで1クラスあたり3名、特別支援教育コースはクラス担任を置きつつ全ての教員が指導に当たった。

#### 《教養教育プログラムの整備》【8】

全学教育機構運営会議とCOC+推進機構が連携・調整を図り、教養教育において、より地域を重視した教育プログラムの整備を行った。

企業や自治体等との協働による課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)として「地域ブランディング」及び「利益共有型インターンシップ(3科目)」の4科目の授業企画書を作成するとともに、玖珠町、日田市、大分市と協働で実施する「地域ブランディング」科目と「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」の2科目の試行を後期に行い、延べ49名が受講した。こうした、より地域を重視した教育プログラムを整備するために、「大分を創る人材を育成する科目」における「育成する人材像」を明確にして、シラバスに明記することを推進するとともに、「カリキュラム・ルーブリック」を作成した。

#### 《キャリア支援セミナーの充実》【11】

平成28年11月に11の官公庁が参加して、低学年向けの公務員ガイダンスを実施し、115名の学生の参加者があった。その他平成29年1月、2月開催のシゴト研究セミナーに29社、各学部単独開催の会社説明会に117社、さらに業者委託の合同企業説明会では、平成28年4月開催に86社、平成29年3月開催に116社の参加企業があった。

なお、新たに平成28年度に実施したインターンシップ・フェアでは、自治体や民間の企業が20団体、学生が194名、同じくシゴト発見フェスタでは35団体、学生が88名参加した。

このほかにキャリア支援課で実施した個別企業説明会等の参加企業156社を含めて、平成28年度の参加企業・団体総数は570社となり、第2期中期目標期間末(平成27年度)の339社と比較して231社(68.1%)の増加となった。

#### 《高大接続改革に関する情報発信》【16】

国立大学協会との共催により、「大学改革シンポジウム」を開催し、国が進める高大接続改革について高等学校に情報提供を行うとともに、大分県教育委員会を交えて、アクティブ・ラーニングの観点から高大接続の方向性を考えるシンポジウムを行った。また、COC+推進機構との連携によって、大分県高等学校校長会等で大学での取組について紹介するとともに、大分県内で大分大学への進学を考えている生徒が複数存在する県立及び私立高等学校13校に出向き、延べ15回の講演会を行った。参加者は、生徒、教員、保護者併せて合計2,250名であった。また、大分県内公立中学校2校に出向き、これからの学びについての講演会を実施した。さらに、教育学部附属小学校において、6年生児童及びその保護者に対して講演会を実施するとともに、附属学校卒業生で大分大学医学部医学科に進学した学生によるキャリア開発に関する講演会を実施した。教育学部附属中学校においては、保護者に対して高大接続改革に関する講演会を実施するとともに、附属小学校同様、卒業生によるキャリア開発に関する講演会を実施した。

#### 《高等学校向けプログラムの開発・検討》【16】

7月7日開催の「大分県内の高等学校との連携会議」において、大分大学が

実施している高大接続事業の検証を行い、今後の充実のための方策について検討を行うとともに3月24日開催の「高大接続実施委員会」において平成28年度の成果について確認した。

- ・「高大接続事業」で実施している「チャレンジ講座」を16回(文系8回、理系8回)実施した。受講生数は、遠隔受講の大幅増加により、前年より661人増えて、3,417人(1回平均210人)となった。受講高校数は18校(遠隔13校、来学5校)であった。受講高校での教育活動に対する効果を測定するために紙面調査を実施した結果、複数の高校で「大学出前授業」の代替として活用していることが明らかとなり、また、受講生へのアンケート調査で満足度が高いことがわかった(3点満点で、文系2.49点、理系2.51点)
- ・接続学習プログラムにより、高校卒業から大学入学準備、大学導入期における一貫した教育体制が出来上がった。
- ・大分県内13校(15回)に出向き、高大接続改革や観点に関する講演会を実施した。
- ・キャリア教育(教養教育「カタリバでキャリアを拓く」)は、新規に実施した2高校において「出前授業と比べて何倍もの効果がある。」と極めて高い評価を得た。
- ・学問探検ゼミには3高校から16人が参加し、成果発表会には多数の聴講生徒が来学した。なお、ゼミを経験した高校生(平成22~26年度)のうち26名(3人に1人)が、その後本学に入学している。
- ・大分県内高等学校から特定事項に関する教育連携について依頼があり、これを受諾して実施体制を整備した。

本学の高大接続事業は、その実績から第2期中期目標に係る法人評価で「非常に優れている」(4点)と高い評価を得ており、今後も大分県内高等学校の特性に応じたプログラムの充実を図る。

#### 《大分県内の高等学校との連携会議》【16】

「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を本学で開催した。この会議は、大学側が学長、理事(教育担当)、副学長(教育改革担当)並びに学部の教務、学生生活及び入試の各委員長、高等学校側が大分県立学校長協会及び大分県私立中学高等学校長会の会長、副会長、各委員会役員並びに大分県教育庁高校教育課長を構成員とし、入試、高大接続、学生生活、国際交流等の諸問題に関する協議・意見交換を通じて、高等学校との連携・協力を深めることを目的として毎年開催している。高大接続システム改革会議最終報告に係る内容や、本学が実施している高大接続事業(教育接続)についての協議及び質問事項に対しての活発な意見交換が行われた。今後も県内の高等学校と本学が情報共有を図るとともに連携を強化していくこととしている。

#### 《「大分の防災を考える in 九重」を開催》【26】

大分県九重町で、防災シンポジウム「大分の防災を考える in 九重」を開催した。本シンポジウムは、県内8高等教育機関で組織する大分高等教育協議会



(地域連携研究コンソーシアム大分)との共催で、毎年度大分県内の各市町村で開催され、平成28年度で7回目の開催となる。シンポジウムは特別講演とパネルディスカッションの2部で構成され、特別講演では気象予報士を招聘し、九重町で発生が予想される大雨や土砂災害・地震等を中心に、減災に向けた取組や発生時の対処法等について講演を行った。

また、パネルディスカッションでは、九重町の地理上の特徴や住宅について、また、防災・減災の取組へのアプローチ方法等多面的な視点で議論を行った。シンポジウムには九重町民を中心に約250名が参加し、参加者からは「自然災害の恐ろしさを痛感した」「災害に対する日頃からの備えの必要性を痛感した」等の感想が寄せられた。

#### 《県産木材を用いた学生交流会館がオープン》

本学且野原キャンパス内に、「福利厚生施設 学生交流会館 B-Forêt (ビ・フォーレ)」が完成した。

この施設は、木造平屋建て約1,900平方メートル、席数606席を設け、大分県の林業再生県産材利用促進事業の承認を受け、総工費約10億円のうち約2億5千万円は、大分県木材振興流通対策事業費から補助を受けている。建物に使用された木材のうち80%以上に県産木材を使用、室内には森に見立てて木を組んだオブジェのような柱が林立し、外から見ると一面ガラス張りの開放感あふれる造りとなっており、和める場として安らぎのひと時を過ごすことができる。このような大規模な木造建築物に接することで、本学の学生が自然の木の温もりやものづくりに関心を持つことを期待している。

また、当施設は、学生の利用の他、先生方の学会のレセプションや会合に使用するだけでなく、学生と一般の方を繋ぐ新たな交流の場となることを目指し、一般にも開放し、近隣住民のくつろぎの「場」として、活用できる機能も併せ持っている。



学生交流会館外観



森をイメージした室内空間

#### 《大分大学認定研究チーム「BURST」制度の設置》【18-2】

全学研究推進機構運営会議において、学内の研究グループ等で個別に行われ

ている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究、あるいは地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを大分大学認定研究チーム「BURST: Bundai Researcher Team」に認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科研費等外部資金獲得への発展を目指すことを目的に認定研究チーム「BURST」制度を制定した。

本年度は、3つの研究チーム等から申請があり、全学研究推進機構運営会議の議を経て、全てを認定し研究を推進している。

また、若手・女性研究者を中心にしたBURST「大分大学エネルギーと暮らしの総合研究センター」の形成・運営の支援等をURAチームが行った。

#### 《オールジャパン体制のアジア内視鏡大学コンソーシアム設立》【32-1】

北野学長がこれまで行ってきた主にアジア地域における内視鏡分野での活動を今後さらにオールジャパン体制で進めていくため、平成28年11月に国内14大学(本学、大阪大学、北里大学、九州大学、京都大学、近畿大学、慶應義塾大学、神戸大学、国際医療福祉大学、埼玉医科大学、帝京大学、東京大学、東京慈恵医科大学、東邦大学)が参加し、本学国際交流課が事務局となり「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」を設立した。このコンソーシアムは、参画大学の連携により、医療技術、教育指導等の共有化を促進させる体制を構築し、関係省庁等からの支援や日本消化器内視鏡学会、日本内視鏡外科学会などと連携して、高度な医療技術を持った人材の育成を図ることとしており、平成29年3月までに7回、指導のための医師を各国に派遣した。

#### 《ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学と大学間交流協定を締結》【29-2】

ロシアの教育機関とは2校目となる大学間交流協定を、モスクワの在ロシア日本国大使館で、ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学(RNRMU)と締結した。昨今、日本とロシアの間で経済協力が進められるなか、それらの活動をロシアでも展開することは、日露経済交流推進事業として、関係省庁から大きな期待が寄せられており、調印式には駐ロシア日本国特命全権大使も臨席した。

RNRMUは、1906年設立のモスクワ第二医科大学を前身としており、学部生9,000名、大学院生583名、研修医798名、インターン生400名などを擁し、これまで70,000人以上の医師を育成しているロシアでも有数の大きな医療機関であり、大学間交流協定を機に、医療技術の指導・人材育成を通して、ロシアの医療や健康の向上に貢献するとともに、まずは、内視鏡分野における交流から開始する予定で、内視鏡外科手術を中心とした医療技術に関するロシア人医師の研修や臨床、研究分野などの相互交流を計画している。

大学間交流協定調印式が在ロシア日本国大使館で開催できたことは、両国の相互理解を深める機会となり、今後、ロシアとの展開が期待される有意義な協定締結となった。

## 2. 附属病院・附属学校の取組状況

### (1) 附属病院の取組

#### ①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面）

・学部5年生全員と科目選択した6年生及び研修医等を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルスラボセンター及びサージカル・ラボ SOLINE にて行った。

平成28年度の施設の利用状況は、平成22年6月に開設した様々な医学教育用シミュレーターを設置しているスキルスラボセンターが357件で2,962人の利用があった。

平成27年6月に開設し本格的運用を開始したサージカル・ラボ SOLINE の施設の利用状況は、民間企業や海外の大学とのデバイス開発、体外循環装置の評価、医工連携によるラマン散乱光レーザー分析診断装置の開発等新たな取組が実施され、95件で381名の利用があり、サージカル・ラボ SOLINE での生体モデルを用いた内視鏡外科手術の技術トレーニングを平成28年度は消化器・小児外科学、呼吸器・乳腺外科学及び腎泌尿器外科学において21件で135人に実施した。

平成28年6月にタイのシリラート病院、平成28年7月にタイのT-TEC(タイ内視鏡外科教育センター)にて、本学消化器外科より内視鏡外科手術指導チームを編成し、タイを中心にメコン地域の若手外科医に、技術指導を行い、さらに平成29年3月にシリラート病院にて、技術指導のためのトレーニングコースを開催した。

国際的な医療技術習得支援を行うため、平成28年5月より上海の長海病院より若手外科医1名を3か月間、平成28年10月にはニューヨークのコーネル医科大学から4名を本学医学部に受け入れ、内視鏡外科手術の技術支援を行った。【40】

・総合臨床研究センターは、継続的な組織運営を行うため課金制度モデルの作成を実施し、モニタリングや監査を含む臨床研究支援に関するコストを算定し、支援に関わる課金制度を病院運営委員会（平成28年4月27日開催）の審議を経て制定した。これに基づき、平成28年度には、複数の臨床試験のモニタリングを実施した。

総合臨床研究センターのコンサルティング部門では、種々の臨床研究や臨床試験の立案に関する相談を受け、医師主導治験や、地域の医療機関との連携による臨床研究のフィージビリティへの助言などを行った。

平成28年前半には、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の支援のもとに、稀少疾患（中世脂肪蓄積心筋血管症）の治療薬開発のためのフェーズ1試験を企画し、CTUにおいて医師主導治験として単回投与試験を実施した。なお、この試験では、大分大学から初めて医薬品機器総合機構に対して“初回治験届け”を提出して実施した。平成28年度の後半には、分子標的薬のジェネリック製剤の開発への助言を行い、医薬品機器総合機

構との間でのいわゆる“機構相談”を支援し、照会事項への回答作成を行った。その議論を経て、当該企業に対して治験実施計画書の作成に関する技術的な指導を行い、計画書を完成させ、平成28年3月にIRB（研究倫理審査委員会）へ提出し承認された。また、他診療科より開発中の医療機器について相談を受けており、定期的に研究開発戦略及び必要な試験について助言を行った。

大分大学、CRO（医薬品開発受託機関）、外部機関のそれぞれの役割を分担する連携型 ARO（アカデミック臨床研究機関）のモデルを構築した。平成27年度から外部組織（例、大阪大学）と連携を開始し、平成28年度には、医師主導治験として、希少疾患の治療を可能とする薬剤でヒト初回投与試験に準じた試験を実施した。当該開発プログラムは、その結果を踏まえ、グローバル開発プログラムに発展させた。薬物動態の評価系としては、特殊マトリクスとしての皮膚内動態の評価系のバリデーションを行い、皮膚科領域の新薬開発プラットフォームとして活用可能となっている。平成28年の後半にかけては、臨床試験受託機関や企業との連携をさらに加速させた。具体的には、医師主導治験の実施にあたって、大手CROと連携し医師主導治験を実施する中で、薬物動態評価基盤を構築した。また、企業のメディカルアフェアーズ部門とSMO（治験施設支援機関）と連携することで、市販後臨床試験による薬力学評価試験を実施し、標準化された血管内皮機能評価系を確立した。

総合臨床研究センターは、後期開発試験を充実させることを目標として、平成27年から平成28年にかけて、後期開発試験の受注数を倍増させた。平成28年の後期開発試験の数も、新規20本/年を超えた。新規に契約する試験について、SMOに業務の一部をアウトソーシングする体制を構築した。外部のCRCを総合臨床研究センターで受け入れている。そのことで、変動するワークロードに対応したコスト管理が可能となった。平成28年の実施状況での特記すべき事項として、医師主導治験の業務の一部を、CROにアウトソースした。大分大学医学部附属病院は、いわゆる拠点病院とは異なり、フル規格のAROを展開することは困難であることから、GCRC（総合臨床研究センター）とCROの間でRACIチャートを作成し、プロジェクトマネジメント、中央モニタリング、監査機能などについてはCROに委託した。

#### 【42】

・平成27年2月に認知症先端医療推進センターを設置し、前年度から継続して、軽度認知障害対象を約200名、健常者を計約800名リクルートし、前向き観察に移行することを目標として取り組み、1,064例を対象としてリクルートした。脱落者99名を除く前向き観察者移行者の内訳は健常者839名、軽度認知障害者126例である。

生活データ収集のために、被験者全例に、年1回の神経心理学的検査、年4回のリストバンド型活動量計及びウェアラブル生体センサによる2週間のデータ収集を実施しており、現在、前向き観察者965名で施行している。また、身体データ収集のため、126名の軽度認知障害者には、血液バイオマ

一カー検査、画像検査 (MRI、PiB-PET、FDG-PET、骨密度) を施行した。採択された挑戦的萌芽研究で、今後特許申請予定である予防治療法開発を開始するため、自治医大と MTA (Material Transfer Agreement) を締結した。さらに本研究で使用するアルツハイマー病モデルマウスの提供を受けるため、理化学研究所に MTA を提出した。AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) の「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」に採択され、認知症発症予測・予防介入ツール開発と徘徊検知システム開発を開始した。

脳科学研究戦略推進プログラム「臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服」(融合脳) に採択され、東京医科歯科大学・東京大学・ナノ医療イノベーションセンター・量子科学技術研究開発機構との共同研究を開始した。基盤研究 B に採択され、岡山大学との共同研究を開始した。本研究で使用するアルツハイマー病モデルマウスの提供を受けるため、理化学研究所に MTA を提出した。【43】

- ・卒後臨床研修センターの専任教員 (准教授) を公募し、平成 29 年 4 月 1 日付での採用が決定した。【39-1】
- ・クリニカルクラークシップの実施状況把握のため、臨床講座を対象としたアンケートを実施し、各講座において工夫している点や課題点のほか、全国医学部長病院長会議において作成された「医学生の臨床実習における医行為と水準」にある「指導医の指導・監視の下で実施すべき項目 (レベル I)」及び「指導医の実施の介助・見学が推奨される項目 (レベル II)」のそれぞれについて、臨床講座での実習における実施状況を問い、今後更なる実施に向けて各講座に実施項目の周知を行うこととした。実習の実施体制として、Stage1 実習の実施順序に問題があるとの意見がアンケート回答として出され、平成 29 年度の実習より改善を行うこととした。【39-1】
- ・新専門医制度の開始時期が 1 年延期となり平成 30 年度からの開始となったため、平成 29 年度の専門医募集については、原則、従来の専門医プログラムにて募集となったが、領域によっては、新専門医制度プログラムに準じて (暫定プログラム) の募集とし、各専門医のプログラムについては、本院の HP に順次掲載した。【39-2】
- ・専門薬剤師の育成のため、薬剤部で研修会を計画し実施するとともに平成 28 年度専門・認定薬剤師取得予定者に学会等参加のための支援を行った。【41-1】
- ①平成 28 年度薬剤師向けがん研修会を以下のとおり開催した。  
(開催年月日：テーマ、参加人数)
  1. 平成 28 年 11 月 25 日：緩和薬物療法、49 名
  2. 平成 29 年 1 月 26 日：がん化学療法の安全性評価と曝露対策、67 名
  3. 平成 29 年 3 月 13 日：がん免疫治療、50 名
  4. 平成 29 年 3 月 23 日：大腸がんの治療、42 名
- ②本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し、OJT (On-the-Job Training) により、薬剤管理指導方法の指導と、薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し、平成 28 年度は以下のとおり認定された。

日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師：1 名

- ③専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍薬学会、日本化学療法学会、がん専門薬剤師集中講義などへの参加を支援した。
- ・社会的要請を踏まえた医療機能の向上及び診療科の専門性に対応するため、認定看護師、移植コーディネーターの資格取得に向けた研修受講を支援した。【41-2】
- ・平成 28 年度がん看護専門看護師試験に 1 名が合格し、がん看護専門看護師が 2 名になった。感染管理認定看護師教育課程を 1 名が修了した。認知看護認定看護師教育課程に 1 名受験したが不合格であり、平成 29 年度に再受験する。【41-2】
- ・看護研修会に 2 名、造血肝細胞移植患者の指導を行うため 1 名が研修を受講した。診療科に関連する学会認定等の資格取得者の調査を行い、15 領域で 46 名の資格取得者を把握した。さらに次年度以降の資格継続と新たな受講者の支援体制について検討した。地域医療介護総合確保基金による「地域看護職の実践能力支援事業」は、認定看護師 4 名が糖尿病看護、摂食・嚥下障害看護、呼吸器ケア、褥瘡予防について、4 病院で複数回の講義・演習・実技指導を実施した。対象施設から好評価を得ており、地域貢献事業として経年的な実施を決定した。【41-2】
- ・総合臨床研究センターは、臨床研究のクオリティマネジメント体制を確立するためセンター内に、信頼性保証部門を設置し、医師主導治験を含む臨床試験のモニタリング及び監査体制を構築することができた。医師主導臨床研究について信頼性保証部門がモニタリングを担当し、研究者に対して課金を行った。【42-1】
- ②大学病院として質の高い医療の提供のために行った取組 (診療面)
  - ・高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院としての機能充実のため、西病棟、外来診療棟 (9 診療科診察室の整備等) 及び中央診療棟 (検査部、放射線部、集中治療部、血液浄化センター、手術部の一部) の整備工事を完了し、順次本移転を実施した。【33】
  - ・病院再整備事業に併せ先進的な診療設備等の導入を実施するとともに、外来診療棟病院再整備事業に併せ外来診療設備、患者診療環境を整備し、高度医療及び専門診療に対応するため手術部グランドデザインを策定した。【35】
  - ・低侵襲治療における医療安全システムを更に向上させるため、周術期合併症の情報を収集する方法や解析できる体制等を検討した結果、他院の情報を収集した資料を基に、現在低侵襲治療を実施している部署の職員で検討していく体制を決定した。腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を安全に実施するため、医療安全管理マニュアルの取り決め事項として周術期チェックリスト (案) を医療安全管理部運営会議に報告し、精度向上のため引き続き検討を行うこととした。【37】
  - ・医療事故調査に適切に対応するため、「大学附属病院等の医療安全確保に関

するタスクフォース」で示された対応案に沿い、現状の医療安全管理部の体制を検証し、医療安全管理責任者を新たに設置し、病院長の指示の下に医療安全管理部、メディカル・リスクマネジメント委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する体制を構築し、関係諸規程の整備とともに医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを改訂し、院内全ての死亡事例を報告、調査及び検証する仕組みを決定し、運用を開始した。【38】

- ・高度急性期病院としての医療機能及び地域医療機関との連携を強化するため、再診の予約枠、変更担当等の現状と初診の完全予約制の実施や担当部署について、各診療科から意見を収集した。それを基に、大分大学医学部附属病院における初診予約制度の方針を決定した。【34-1】
- ・県内の医療機関のデータファイルを作成するため、かかりつけ医紹介のための病院データベースについて各診療科から意見を収集し、収集済の病院情報を院内職員が利用できるよう公開した。【34-2】
- ・がん診療連携拠点病院として地域医療機関との連携を強化するため、前立腺がんクリティカルパスの運用を開始した。平成 28 年 6 月 10 日に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会及びクリティカルパス講演会を開催し、75 名の参加があった。【34-3】  
連携医療機関登録数・・・271 施設  
運用件数・・・54 件（前立腺がん 11 件含む）
- ・地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化するため、平成 28 年 10 月 1 日付で入院支援、医療福祉相談、退院援助を強化する総合患者支援センターを設置した。退院支援の活性化のための体制を整え人員増員、配置の調整を行った。他大学を視察し、退院支援を強化する組織体制を確定した。【34-4】
- ・耳鼻咽喉科、産科婦人科及び検査部に、それぞれ耳鼻咽喉科診療ユニットシステム、産科婦人科診療ユニット、最新の総合検体システムを導入した。患者案内システムは、患者のプライバシーに配慮しつつ、診察の順番を分かりやすくディスプレイでき、また電子カルテシステムと情報共有を行うことで、医師側にも待ち患者の情報を把握できる。【35】
- ・事業継続計画（BCP）を策定するため、災害対策室運営委員会において、BCP 策定の目的、対応の基本方針、対象範囲、BCP 策定の体制、スケジュール、被災地想定シナリオ等を決定し、併せて、優先業務を選定、目標復旧時間を設定した。【36】

### ③継続的・安定的な病院運営のために行った取組（運営面）

- ・病院再整備事業に係る病棟改修工事期間は、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の維持に努め、病棟改修工事終了後の病床配分等を検討した。病床管理については、「病床管理要領」に基づき病床の効率的な運用に努め、平成 28 年 11 月には西病棟 7 階を先行運用（29 床）するにあたっては病床管理を効率的に行うことにより、病床実稼働率は 12 月、1 月を除き、90%以上を維持することができた。

また、平成 29 年 5 月の全病棟稼働を見据え、改修後の病床の配置方針が了承され、平成 29 年 5 月からの全病棟稼働後における病床配置を示し、重点受入病棟、共通病床の活用方法について、平成 29 年 3 月に「病床管理要領」を改正した。【44-1】

- ・クリニカルパスにおける入院期間の調査を行い DPC 入院期間Ⅱ以上のクリニカルパスの設定に対して検討を開始し、使用されたクリニカルパスにおける DPC 入院期間Ⅱ以内での退院数の報告を経営企画部門会議で行い、診療科別目標値において DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率を設けて各診療科に示し、平均在院日数の短縮を図った。【44-2】
- ・HOMAS において診療科別損益計算書及び診療科別 DPC 分類別稼働状況一覧を作成し、診療科に対して収益性の向上に努めるよう働きかけを行った。平成 28 年 10 月から 12 月に行った診療科ヒアリングの資料とし、診療科ごとに説明を行い、病院経営企画・評価部門会議において、DPC 分析から浮き出た「外泊による減収」について報告した。また、医療材料の標準化を進めるため、「メーカー間価格競争を実施する品目」を医療材料委員会にて選定し、当該品目に対し試供等評価を行い、最終的に同等品とみなされた 39 品目について価格競争を行い、21 品目を切替えた。ベンチマークを利用した価格交渉については、平成 28 年度契約は平成 28 年 4～6 月にベンチマークを用いて医療材料の価格交渉を行い、契約価格を変更した。平成 29 年度契約は平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月にかけてベンチマークを用いて価格交渉を行い契約した。物流システムにより取得した消費情報を使用した医事整合会議を開催して、医事算定漏れの防止を図っている。【44-3】
- ・後発医薬品採用比率の向上のため年 2 回の薬価収載時期にあわせて定期的な切り替えを実施する方針とし、平成 28 年 6 月の新規薬価収載を受け、7 月開催の薬事委員会及び病院経営企画・評価部門会議において審議し、23 品目を後発医薬品へ切り替えた。また、平成 28 年 12 月に改正した採用ルールに基づき、1 月開催の薬事委員会及び病院経営企画・評価部門会議において審議し、30 品目を後発医薬品へ切り替えた。「後発医薬品採用基準」について、「国立大学病院の半数が採用」を「国立大学病院のうち 14 施設が採用」に変更し、平成 28 年度の後発医薬品置換え率は 61.2%となった。【44-4】
- ・HOMAS や DPC 分析ソフトの活用など経営分析の活性化により、増収・経費削減を図り、病院収入を安定的に確保するため、病院経営企画・評価部門会議において診療科毎の目標値を提案し、意見調整を行った後、院内へ周知した。「附属病院稼働状況報告」として、目標値に対する達成状況を院内へ月例報告している。10 月から 12 月に実施した診療科ヒアリングで、HOMAS や DPC 分析ソフトから出力した資料を活用し、達成状況や未達成理由について意見交換を行った。HOMAS を用いた診療科毎の原価計算（年度別）により、損益や費用内訳とその



推移をフィードバックした。また、DPC分析ソフトを用い、症例の多いDPC分類について他病院や患者毎に比較した分析結果を説明し、収益性の改善を各診療科に要請した。

平成29年1月、診断群分類の適切なコーディングに関する委員会において、DPC分類別稼働状況一覧（整形外科）を資料として提出し、報告を行った。今後は他の診療科について順次提案し改善点の提案を行うこととした。

平成29年3月の同委員会においてDPC分類別稼働状況一覧（循環器内科）を資料として提出し報告を行い、対象診療科医師より状況の聞き取りを行った。

#### 【44-5】【44-6】

- ・診療活動の活性化を図るため、他の国立大学病院と本院との医師数の比較及び患者数に基づく各診療科の必要医師数を分析し、11月開催の病院経営企画・評価部門会議において、分析結果による所属医師数(医員)(案)について審議し、病院運営委員会において、「医員配分数の見直し(案)」として報告し、各診療科から意見を聴取した。

3月、各診療科の意見に対し、Q&Aの作成、配分調整値の修正等を行った。

#### 【44-8】

## (2) 附属学校の取組

### ①教育課題への対応

- 学校現場が抱える教育課題について、次のとおり実験的、先導的に取り組んだ。
- ・新幼稚園教育要領の中で示される「幼児教育において育みたい資質・能力」「10の姿」などは具体的にはどのようなことなのかを先導的に研究している。
- ・大分県教育委員会より出された各教科の教育課題を踏まえた授業を「平成28年度 教科別研究発表会」という形で各市町村の教科担当や指導主事に公開し、さらにレポートとして提出した。
- ・県のグローバル人材育成推進委員をアドバイザーに迎え定期的に指導を仰ぎながら3年生以上の外国語活動、5、6年生の外国語科を見据えた授業及び中学2年生の授業を県内の教育関係者に公開し、国の調査官や県の指導主事の指導を受けた。
- ・全国学力・学習状況調査問題の授業アイデア例を実際に具現化した授業を公開し、県内の教育関係者とともに国の学力調査官に学ぶ場を提供した。
- ・小学校と中学校の連携で、「指定検討会(総合的な学習の時間)」を開催し、県内の教育関係者に評価を仰いだ。
- ・大分県の教育課題である中学校の学力向上に対して県教委が示した「3つの提言(①学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底、②学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築、③「生徒と共に創る授業」の推進)」を、附属中学校で具現化し検証している。
- ・アクティブ・ラーニング(主体的、対話的、深い学び)の具体的取組として、授業構想チェックシートを活用して子どもの意欲的な姿を設定し校内

研究(授業づくり)に取り組んだ。

- 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、次のとおり率先して取り組んでいる。
  - ・「遊びを通した子どもの学び」をテーマに、新学習指導要領・新幼稚園教育要領で示される「幼児教育において育みたい資質・能力」の3つの柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」が、遊びの中でどのように育まれているのかを研究している。
- ・新学習指導要領を見据え、カリキュラムマネジメントをしている。作成したカリキュラムについては、学部はもちろん学部生や県内の教育関係者にも公開する予定である。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を本校研究の中心に据えて、教科特有の見方・考え方について議論し、実践を重ねた。その一端を教科別研究発表会において、県下の指導主事や各市町村の教育課程研究協議会の推進担当者に公開した。
- ・平成28年度は、「特別の教科 道徳」について、特別支援学校小学部、中学部、高等部それぞれにおいて試行的に授業を実施した。
- 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に次のとおり取り組んだ。
  - ・保育研究協議会を開催(参加者226名)し、公開保育を行い、地域の教員と学び合った。文科省委託研究での誌面発表、全附連での「幼小連携」の研究発表等も行った。
  - ・7月1日に公開研究協議会を実施した。内容は「国語」「算数・数学」「作業学習」の授業公開、講演会、分科会。県内より70名の参加があった。

### ②大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、学部側との間で次のとおり協議機関等を設置し、十分に機能している。
  - ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属学校の運営について協議した。また、四校園拡大会議(毎月1回)に連携統括長と附属事務室長、会計係長が参加し、さらに四校園会議に連携統括長が参加し、附属校園での問題について学部と連携しながら協議を進めている。
- 学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムを次のとおり構築している。
  - ・学部・附属学校をつなぐシステム(「人材バンク」)はすでに構築されている。
  - ・毎週の園内研究に、ほぼ毎回、学部教員が参加し、共同研究を行っている。
  - ・学部教員が「保育研究協議会」「保育を語る会」のアドバイザーとして指導・助言を行っている。
- 附属学校を学部におけるFDの実践の場として次のとおり活用している。
  - ・FD活動の一環として新任教員4名を対象に附属学校園へ派遣し、研修を実施した。

○学部のリソースを生かしながら、次のとおり質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

- ・学部教員とともに幼大連携プロジェクト「保育を語る会」(全10回)を行い、県下の教員延べ180人が参加し、語り合っている。【46-1】
- ・学部のリソースを生かしながら、教育課程研究協議会の課題に取り組んだ。また、教科別研究発表会に向けて、理論研究及び授業実践に学部教員を招聘し、指導を受けた。【46-1】
- ・小学校と中学校が連携して「附属小・中学校外国語セミナー」を開催した。【46-1】
- ・同じく「国語科セミナー 西川さやか学力調査官に学ぶ 全国学力・学習状況調査 授業アイデア例の活用」(公開授業と講演会)を開催した。【46-1】

#### (大学・学部における研究への協力について)

○学部の教育に関する研究に、次のとおり組織的に協力する体制を確立し、協力の実践を行った。

- ・質の高い教育実習指導を目指し、「共同教育研究推進委員会」の下に、教育実習評価規準について見直しを行うための作業グループを設置し、教育実習評価表を見直した。
- ・学部教員の研究へ協力を行った。
- ・学生の研究に協力した。

○学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画を次のとおり立案し、実践した。

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、学部附属の連携プロジェクトに取り組んだ。また、学部教員が共同で活動した研究等の調査を取りまとめた。
- ・地域教育課題について、附属学校を活用しながら教育課程研究協議会の課題に取り組んだ実践を行っている。
- ・附特セミナーにおいて、2名の大学教授を講師として招聘し、延べ27名が参加した。
- ・公開研究協議会においては、3名の大学教授を招聘し、それぞれ分科会の助言を受けた。

○学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するため、次のとおり研究活動を行った。

- ・学部教員の指導・助言を仰ぎながら教育課程研究協議会の課題に取り組み、教科の教育課題を踏まえた授業研究の成果を「平成28年度 教科別研究発表会」において公開した。【46-1】

#### (教育実習について)

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として次のとおり実習生を受け入れている。

- ・平成22年度からの新しい教育課程に基づき、平成27年度も引き続き教育実習を実施している。
- ・大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置づけた授業改善を教育実習にも積極的に取り入れた指導を行っている。

・教育実習指導の課題を整理し今後の方向性を確認するため、学部と協働して「実践力を育成する教育実習に向けて～指導内容の充実化・標準化を図るための資料～」(平成28年度版)を作成した。また「教育実習A」を終えて、平成27年度以前と本年度の実習指導教育の違い(改善点)を、「大分大学教育学部附属小学校 教育実習ビフォーアフター」にまとめた。【45-1】

・教育実習において、「半日・一日学級担任」を取り入れて実践的指導力を養成している。

・教育実習の課題を明確にするために、平成28年度新採用者に対してアンケートを実施した。

・実践センターや学部と連携し卒業前授業観察制度を導入し、学生のニーズに応えている。

・実習生や本校教員の意見をもとに現実習の課題を洗い出し、質の高い実習を目指して校内で検討した。特に教科の授業力に加え担任力について指導していく工夫を取り入れた。また、来年度に向けて、学生に過重な負担を強いてきた実習ノートを全面的に見直してポートフォリオとして実習中の成長が見えるものにする、指導時間を指定して担当教員が効率的に指導することで教材研究等の時間を確保すること等について準備している。

・平成28年度の教育実習生等は、本免、副免A・B、教職入門ゼミ、介護等体験を合わせて262名を受け入れ、それぞれの目的に応じた実習を行った。

・今年度は、初の教職大学院生の実習受け入れを行った。

・平成29年度に発足した理工学部においては、中学校免許(数学・数理科学コース、学生定員15名)及び中学校免許(理科・自然科学コース、学生定員15名)のための教職課程を整備している。それにともない、全学教員養成カリキュラム委員会で検討を行い、附属中学校との協議を経て、教育学部のみならず大分大学他学部においても附属中学校を教育実習校として活用することとなった。理工学部両コースの附属中学校での教育実習は3年次前期に実施する計画である。また、介護等体験についても附属特別支援学校を活用することとなった。理工学部両コースの附属特別支援学校での介護等体験は4年次後期に実施する計画である。

○学部の教育実習計画は、次のとおり附属学校を十分に活用している。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討を進めている。)

・1年次の「教職入門ゼミ(附属四校園参加体験)」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ(公立校園参加体験)」を公立学校園で実施した。また、2年次に、介護等体験の一部(5日間)を附属特別支援学校で実施した。3年次には附属学校園で「教育実習A」を実施し、4年次には「教育実習B」及び「本実習」(情報社会文化課程)、「副免実習A」並びに「副免実習B」を実施した。また、実習前指導に附属学校を活用している。

・教育実習開始前に、大学教員による学習指導案作成の指導を行い、附属学校と大学の連携を強化している。

・教育実習の評価表の再検討に際し、大分市教育委員会に助言を求め連携を強

化している。

- 学部の教育実習の実施への協力を行うため、次のとおり適切な組織体制を整備している。
- ・附属学校園において、教育実習を担当する実習主任を校務分掌に位置付けている。また、学部・附属の管理職・教育実習担当教員による「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の内容や指導体制について協議する機会を定期的に持っている。
- ・「実践的な指導力の資質・能力の指標」の原案作成のため、共同教育研究推進委員会のWGである「教育実習における評価のあり方検討WG」に参加し、「実践的な指導力の資質・能力」についての理解を共有し、教育実習指導における到達目標について、協議をした。その結果、附属学校園の教育実習指導の事項を四つの柱で構成することとした。さらに、それらの柱に基づき、「資質・能力」の指標（到達目標）を具体化した、評価規準を盛り込んだ評価表（案）の作成に取り組んだ。【45-1】

### ③地域との連携

- 教育委員会と附属学校との間で次のとおり組織的な連携体制を構築している。
  - ・本園教員を初任研や10年研の講師として派遣する、園長は「県幼研」や「市幼保小連携推進委員」を務めるなど、教育委員会との連携を深めている。
  - ・大分県教育課程研究協議会において県の教育課題に的確に対応できるように、事前に指導主事を招聘した授業を公開し、指導案作成に関わってもらう体制ができた。
  - ・小学校と中学校において、県教育委員会との共催によるセミナーや指定検討会を実施した。
  - ・大分市特別支援教育連携協議会委員（1名2回）、大分県特別支援教育連携協議会委員（1名2回）として連携体制を深めている。
- 地域の学校が抱える教育課題の解決に、次のとおり教育委員会と連携して取り組んでいる。
  - ・「保育研究協議会」のアドバイザーとして、県・市の指導主事を招聘し、指導・助言を受けている。
  - ・大分県教育課程研究協議会において県の教育課題に的確に対応できるように、事前に指導主事を招聘した授業を公開し、指導案作成に関わってもらう体制ができた。
  - ・小学校と中学校において、県教育委員会との共催によるセミナーや指定検討会を実施した。
  - ・大分市教育センター研修等への講師派遣をしている（年3回）
- 教育委員会と連携し、次のとおり広く県内から計画的に教員の派遣・研修を行っている。また、研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができています。
  - ・「大分大学教育学部附属学校園地域運営協議会」を開催し、県教委教育人

事課と情報交換を行った。

- ・大分県教育課程研究協議会において県の教育課題に的確に対応できるように、事前に指導主事を招聘した授業を公開し、指導案作成に関わってもらう体制ができた。
- ・小学校と中学校において、県教育委員会との共催によるセミナーや指定検討会を実施した。

### ④附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて、次のとおり十分な検討や取組を行っている。
  - ・“「県幼児教育のセンター機能的役割の充実」を目指して、「保育の充実＝理論と実践」「県・市のニーズに応える＝大学との連携・モデル園として」「保護者・地域のニーズに応える」という附属学校の使命・役割を踏まえた明確な園長のビジョンのもと、PDCAに努めて園経営を行い、課題の洗い出しは、教職員だけでなく、学校評議員・保護者なども含めて一緒に行い、スピード感をもって対応している。
  - ・附属学校の使命や役割を果たすために業務を見直し大幅なスクラップを行った。
- 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、次のとおりその規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用を図っている。
  - ・文科省や県教委の義務教育課などからも本園の存在意義についての意見を聞き、経営に活かし、情報ツールを使って、附属園としての教育方針や存在意義を内外に明確に示している。
  - ・附属小学校の使命である地域への貢献については県教委が打ち出す「学びに向かう力の育成」「芯の通った学校組織」「主任制度」「授業改善」等を積極的に取り入れ、学部と連携しながら授業公開などでアピールしている。
  - ・機能強化のための組織改善について、他大学附属から視察を受けた。
  - ・教育実習の高度化に向け、学部と連携して実習内容の大幅な見直しを図るとともに、実習生の配属学級の枠にとらわれずに、学年部（3学級3人）での指導や指導教諭による指導など、「チーム附属」による指導を入れることで実習生にもチームの一員としての経験を通して、コミュニケーション能力や組織力を鍛えている。

### 3. 産学連携の取組状況

個別に行われている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究、地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科研費等外部資金獲得への発展を目指すため、大分大学認定研究チーム「BURST: Bundai Researcher Team」を平成28年6月から開始し、現在3つの研究グループがその認定を受け活動を行っている。

また、産学官連携推進機構の専任教員、URA、コーディネーター、事務職

員をメンバーとするプロジェクトチームを設置し、大学シーズの周知方法の改善、技術交流会などの企業と繋がる機会の増加、研究者ごとの研究を目的としたデータベースの作成等に向けた検討を行っている。

学長を中心として医薬品メーカーと行った共同研究では、コンブやワカメなどに特有のネバネバ成分である多糖類「アルギン酸ナトリウム」を活用することによって、大腸や胃などの消化管にできたがん細胞を管の表面に浮き上がらせる技術を開発し、平成 29 年 3 月 3 日に医療用組成物の特許を取得した。

消化管で早期のがんが見つかった場合、内視鏡を使って切除手術することが多いが、高度な技術が必要であるため、消化管表面の分厚い粘膜に邪魔をされ取り残しが起きることがあった。この技術を用いた補助薬を粘膜に注射することにより、切除手術がしやすくなり、がんの再発防止につながるものと期待されている。

さらに、企業の出資により平成 29 年 4 月から理工学部に液晶スマート技術共同研究講座を設置し、液晶応用技術に関する研究を行っている。

#### 4. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項(P 21)を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項(P 26)を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項(P 29)を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項(P 34)を参照



## 5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【6】	地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。
中期計画【21】	福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。
平成 28 年度計画【21】	大分大学、大分県及び医療福祉に関わる実践者の参加による研究コミュニティを構築する。
実施状況	<p>【研究・社会連携・国際】</p> <p>介護支援専門員（ケアマネジャー）養成カリキュラムの改定を受け、大分県介護支援専門員協会との協働において、主としてソーシャルワークの知見が必要となる「主任介護支援専門員研修」及び「主任介護支援専門員更新研修」のあり方について協議し、とくに「コミュニティソーシャルワーク」に関する教育内容についての研究開発を実施した。また、大分県福祉保健部高齢者福祉課との協働において、県下の介護支援専門員養成に関わる講師との意見交換会を実施し、そのスーパーバイズを提供する体制を構築した。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ①組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。 <20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 <21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【48】</b> ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。	<b>【48】</b> 役員・副学長等の役割分担・権限について検証を行う。	Ⅲ
<b>【49】</b> 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。	<b>【49】</b> 経営協議会における学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。	Ⅲ
<b>【50】</b> 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。	<b>【50】</b> 教員組織と教育研究組織を分離する。	Ⅲ
<b>【51】</b> 戦略的・機動的な大学運営に資するため、I R機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。	<b>【51】</b> 大学運営戦略担当副学長をリーダーとする組織を設置し、I Rを活用した意思決定や業務改善等のため、学内に散在する各種データの収集・分析を開始する。	Ⅲ
<b>【52】</b> 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。	<b>【52】</b> 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費にて一定額を確保し、戦略的・重点的な配分を行う。	Ⅲ

<p><b>【53】</b> 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</p>	<p><b>【53-1】</b> 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を開始する。</p>	Ⅲ
	<p><b>【53-2】</b> 混合給与制等の新たな人事・給与システムの導入について、検討を行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【54】</b> 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p><b>【54】</b> 適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【55】</b> 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。</p>	<p><b>【55】</b> ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施すると共に、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【56】</b> 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。</p>	<p><b>【56】</b> 女性の管理職登用に関する意識調査を行い、現状を把握し、問題点を洗い出す。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【57】</b>                      不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	<p><b>【57】</b>                      教育研究組織について恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	III
<p><b>【58】</b>                      「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。</p>	<p><b>【58】</b>                      福祉健康科学部を設置する。</p>	IV
<p><b>【59】</b>                      教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成28年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>	<p><b>【59】</b>                      教育福祉科学部を小学校教員養成に重点化し、教育学部へ改組するとともに情報社会文化課程及び人間福祉科学課程の学生募集を停止する。</p>	III

<p><b>【60】</b> 大分県の小学校教員需要の平成38年度以降の減少に対応するため、平成33年度までに、社会のニーズ等及び4年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>	<p><b>【60】</b> 教員養成に関する社会のニーズ等を調査する。</p>	Ⅲ
<p><b>【61】</b> 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成28年度に教職大学院を設置する。その後4年間の移行期間を経て、平成32年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。</p>	<p><b>【61】</b> 教職大学院を設置する。</p>	Ⅲ
<p><b>【62】</b> 経済学部については、平成28年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>	<p><b>【62】</b> 平成29年度に経済学部事業共創学科（仮称）を新設する計画を策定の上、設置に必要な所定の手続きを行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【63】</b> 工学部については、平成28年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>	<p><b>【63】</b> 平成29年度に工学部を理工学部（仮称）に改組する計画を策定の上、設置に必要な所要の手続きを行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【64】</b> 工学研究科は、平成33年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>	<p><b>【64】</b> 博士課程前期・後期とも1専攻に改組した上で、平成29年度に計画している工学部の理工学部（仮称）への改組に対応した大学院に改組するための検討を開始する。</p>	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【65】</b> 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	<b>【65-1】</b> 現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを実施する。	Ⅲ
	<b>【65-2】</b> 職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	Ⅳ
<b>【66】</b> 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。	<b>【66】</b> 新学部設置に伴い事務体制を整備し、今後の在り方について検討を開始する。	Ⅲ

## 1. 特記事項

### 《ガバナンスの強化に関する取組について》

#### (1) 学長の業績評価

学長選考会議は、国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ（平成28年3月24日 国立大学法人大分大学学長選考会議）に基づき、自己評価書等を参考に大学運営、管理運営、教育、研究、地域貢献、その他（医療、国際）について確認した上で、学長との面談を実施し、業務執行状況の確認を行った。その結果、学長は業務を適切に執行していると判断した。評価結果は同申合せ第4の規定により、平成29年1月16日付けで学内に公表している。

#### (2) 全学的IR体制の整備【51】

大学運営に関し、学長の指示の下、各種情報の調査・収集・分析や特定の事項に係る政策等の検討を行うため、平成28年6月に総合企画室を設置した。さらに、本学のIRは業務運営等分野、教学分野、研究分野において個別に活動していたが、平成29年3月28日にIR推進会議を設置し、業務運営等・教学・研究の3つの分野の進捗状況を把握し、各分野の課題等を持ち寄り解決策を検討することとした。また、分野をまたぐ事案については業務運営等を担う総合企画室が担当することを明確にし、全学的なIR体制を整備した。

#### (3) 理事所掌の見直し【48】

理事の所掌については、平成24年以降、国から示された大学改革実行プランやミッションの再定義、機能強化、ガバナンス改革など全学的な大学改革に機動的に対応するため、企画・総務関係の所掌業務を一元的に集約するなど適宜見直しを行ってきた。約4年間にわたって実施してきた一連の大学改革の取組が一段落したため、これを機に平成28年10月1日から理事の所掌業務について役割分担と権限の見直しを図り、「企画・総務担当」を「財務・環境担当」に、「研究・医療担当」を「企画・総務・医療担当」に、「社会連携・国際担当」を「研究・社会連携・国際担当」に変更した。

#### (4) 教育研究組織と教員組織の分離【50】

学長のリーダーシップの下、多様な教員人材の効果的な活用により、戦略的な教員人事を可能とするため、平成29年1月1日付で、教育研究組織と教員組織を分離した。教員は学部等の教育研究組織でなく教員組織に所属し、教育研究組織からの要請に基づき、主担当または兼担として派遣され、教育等を行う体制とした。また、教員組織に設置した「教員人事委員会」において、人事政策会議が定める政策に基づき、教員の配置等について審議を行うこととなり、大学全体で効果的・効率的な教員人事を行う体制が整った。

### 《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【52】【財務・環境】

本学の機能強化に向けた取組等を支援するため、学長戦略経費において一定

枠の予算を確保したうえで、学長のリーダーシップのもと、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月20日）」を踏まえ、学内資源の再配分・最適化の観点から、各学部等の基盤的な経費や理事所掌事業費の財源の一部を活用（財源拠出）し、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等を支援するための予算枠を確保した。

この枠を活用し、平成28年度に開設した福祉健康科学部に係る教育環境整備のための経費やアジアにおける海外拠点形成のための経費、理工学部への改組に向けた教育環境整備のための経費、認知症に係る教育研究診療体制整備のための経費など、本学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組に対して重点的に支援を行った。また、各学部等が教育改革のために自主的に実施する取組（企業等と協働した課題探求型授業を開発するための経費や解剖実習等医学教育充実のための経費、大学院教育の国際化を推進するための経費など）に対しても重点的に支援した。

### 《福祉健康科学部の開設と避難手帳の作成》【58】

地域社会における人々の生活を幅広く支援するためのマネジメント能力を持ち、社会福祉・理学療法・心理といったそれぞれの専門分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成する福祉健康科学部を平成28年4月に開設し、設置計画に沿った運営を実施している。

平成29年度以降の志願者確保に向け8月に開催したオープンキャンパスでは、模擬授業や教員による個別相談等を行い、高校生やその保護者など約800人の参加があり、平成29年度における学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度を上回っている。

また、研究、社会貢献の面では、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、学部内に「震災関連ワーキンググループ」を設置し、災害後の地域包括ケアの構築に関する研究を行うこととし、その一環として、「地震発生時における避難手帳」を作成した。

この手帳は、避難生活において、個々の被災者ニーズに対応したケアを行うため、ニーズを的確に把握できる情報インフラの整備及び適切な避難生活の在り方やその手引きという観点で、社会福祉実践コース、理学療法コース及び心理学コースの教員4名がそれぞれの専門知識を生かし作成したものである。

手帳の作成にあたっては、大分県や大分県由布市の防災担当部署と協力の上、熊本地震で被害のあった大分県由布市に在住している障がい者、高齢者などの方々にアンケート調査やヒアリングを行ったほか、厚生労働省の職員を始めとする有識者会議を開催し、様々な貴重な意見を参考にした。

手帳は、大分県由布市の防災担当部署の協力を得て、大分県由布市在住の市民約1万世帯へ無料配布した。



### 《理工学部への改組と経済学部の新学科を設置》【62】【63】

「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、また、今後少子高齢化が急激に進んでいく大分県における唯一の国立大学として、本学が持つ特色、強みを活かしながら「地域活性化の中核的拠点」として、どのように本学の機能を再構築し、強化を図るかという観点で検討を進め、平成28年4月に福祉健康科学部の設置、教育学部の改組、教職大学院の設置、大学院工学研究科の改組を実施した。

平成29年度に工学部を理工学部へ改組する計画について、平成28年3月に設置計画書類を提出し、大学設置・学校法人審議会での審査後、補正申請を行った結果、8月末に設置が認められた。

認可後は、高校訪問等により志願者確保に向けた説明等を実施している。

なお、平成29年度における理工学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度の工学部を上回っている。

理工学部への改組に続き、平成29年4月に、経済学部の新学科設置を文部科学省に申請した。「社会に新たな価値をつくり出すイノベーション」は、企業から公的部門まで地域社会の様々な主体のつながりと広がりの中で求められており、これを担い得る人材の育成が急務となっている状況を受けて、経済学部では、企業経営での新商品・サービス開発や、地域活性化のための街づくり等、事業創造において、これに関する基礎的な知見を備え、企業間、企業と行政・NPO・市民間等、組織の中でこれに携わる人材の育成を行う学科「社会イノベーション学科」を設置し、現行の3学科を4学科に改組することが認められた。学科新設と同時に、経済、経営システム、地域システム3学科においても学生定員の変更等学部改組に取り組み、これまでの人材育成に関わる実績を踏まえ、地域社会からの人材育成の社会的要請にも応えられるよう、新たな地域課題教育プログラムなど学部全体の教育改善向上を図った。

### 《職員の資質向上に資するプログラム等の整備》【65-2】

職員の資質向上に資するプログラムとして「事務系職員専門研修プログラム」を整備し、平成28年10月から約1年間に及ぶ研修を開始した。

また、学外研修施設を利用したプログラムとして、大分県自治人材育成センターにおいて実施する研修へ参加できる仕組みを構築し、本学職員の派遣を開始した。

- ・事務系職員専門研修 平成28年度中に7回実施し、延べ約220名が参加した。
- ・自治人材育成センターへの派遣研修 平成28年度中に6種の研修に延べ20名が参加した。

### 《平成27事業年度の評価結果において課題として指摘された事項》

「年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに、構築した業績評価システムに基づき適切な評価を実施する。(実績報告書28頁・年度計画【63】)」については、平成27年度中に業績評価システムを完成させたものの、実施運用するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

平成27年3月に制定した年俸制適用教員業績評価細則及び平成27年10月に作成した業績評価フローチャート等に基づき、平成28年度の適用者19名に対して業績評価を実施した。【53-1】



○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【67】</b> 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。	<b>【67-1】</b> 科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。	III
	<b>【67-2】</b> 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業等に申請し、外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するための活動を積極的に行う。	IV

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【68】</b>                      物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成26年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。</p>	<p><b>【68】</b>                      物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、コスト削減計画を策定する。                      また、水道光熱費については、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。特に、光熱費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量（GJ/㎡）が、平成26年度の実績を上回らないよう抑制する。</p>	III

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	<26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【69】</b> 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。	<b>【69-1】</b> 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。また、大分市から依頼のあった王子キャンパスの土地の一部の譲渡手続を行う。	Ⅲ
	<b>【69-2】</b> 施設の有効利用調査を行い、利用率の低い室については、用途変更及び共用スペース確保方策に基づき共用化を図る。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

《産学官連携活動の推進》【67】

産学官連携活動の推進にあたっては、URA、コーディネーターによる企業訪問等の積極的な活動、ホームページを活用した研究シーズの検索ページ設置、また、県内外の企業を対象とした幅広い各種イベントへの計画的な出展を実施等、産学官連携推進機構が中心となって推進したことにより、件数が大幅に増加した。中期計画においては、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させるとしているが、平成28年度は平成27年度に比し、共同研究は16%、受託研究は18%増加した。

平成28年度に行った具体的な取組・活動は以下のとおりである。

- ・産学官連携推進機構のホームページ上で、研究シーズの検索ページを設置し、研究情報の発信を行っている。(URL: <http://oita-u.info/>) 平成29年3月には、最新のデータに更新を行った。
- ・産学官連携コーディネーター2名とURAチーム3名が、共同研究のマッチング、技術相談等の産学官連携活動のため、合計580回の企業訪問・研究室訪問等を行った。
- ・平成28年9月及び平成29年2月にニュースレターを、平成28年11月に産学官連携推進機構年報を発行し、産学官連携推進機構の各種取組や、共同研究・知的財産等の分析、研究成果等について周知を行った。
- ・大学技術シーズと産業界ニーズのマッチング効率を高めるため、下記のとおり各種イベントに出展を行った。

イベント名	開催日	出展者
NEW 環境展	平成28年5月24日 ～5月27日	工学部 金澤教授
西日本製造技術イノベーション	平成28年6月15日 ～6月17日	工学部 豊田教授 工学部 衣本助教
新技術説明会	平成28年7月26日	医学部 三宅教授
イノベーションジャパン	平成28年8月25日 ～8月26日	工学部 衣本助教
おおた研究・開発フェア	平成28年10月6日 ～10月7日	工学部 加藤助教
KTC 新技術説明会 (第1回)	平成28年11月9日	工学部 菊池准教授 工学部 西嶋助教 工学部 市来助教 工学部 衣本助教

KTC 新技術説明会 (第2回)	平成28年2月7日	工学部 鈴木助教
------------------	-----------	----------

・企業や自治体関係者を対象とした各種交流会を開催し、研究成果発表等を実施した他、参加者間の交流促進のため、意見・情報交換の場を設けた。

交流会件名	開催日	参加者数
医療機器ニーズ探索交流会 (第1回)	平成28年6月30日	165名
医療機器ニーズ探索交流会 (第2回)	平成28年12月15日	106名
大分市産学交流会	平成28年7月4日	37名
宇佐市産学交流会	平成28年12月5日	57名
異業種交流会	平成28年9月23日	69名
技術交流会	平成28年12月12日	120名

《寄附金の獲得に関する取組について》

平成28年6月に大分大学修学支援事業基金規程を制定し、平成28年度は15万円の寄附があり、平成29年度は既に18万円の申し込みを受けている。

大学生協からは、学生支援を目的として、学生食堂で使用するトレイや掲示板に企業の広告を掲載し、平成28年度は11万円強の寄附があった。

平成27年度から実施している自動販売機設置運営事業においても、平成28年度に802万円の寄附があった。

また、「寄附金獲得戦略」に基づく具体策として、寄附金獲得戦略を全学的な取組として位置づけた活動方針案、受入れ目標額、具体的な活動内容、活動推進組織の設置、資金の管理、専門スタッフの配置について検討している。

その他、平成28年度の熊本地震発生後に教職員から募った災害義援金を家族等が被災した学生への見舞金として活用した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【70】</b> 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結びつくステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。	<b>【70-1】</b> 平成27年度の実績に係る自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価に結びつく取組を実施し、その結果を大学運営等の改善に反映させる取組を実施する。	Ⅲ
	<b>【70-2】</b> 平成27年度に受審した大学機関別認証評価の結果を大学運営等の改善に反映させるとともに、第2期中期目標期間評価に係る実績報告書を作成し、評価を受ける。	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	<28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。
--------------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【71】</b>                      大学広報誌、大学ホームページ、大学ポータルにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p><b>【71】</b>                      情報収集や発信が円滑に図れるよう、新しい広報体制を整備するとともに、大学広報誌、大学ホームページ、大学ポータル、SNS等による情報発信を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

《ステークホルダー・ミーティングの実施》【70-1】

ステークホルダー・ミーティングは、平成 21 年度に自己評価のフィードバックシステムを目的として第 1 回目を開催し、第 2 回目以降は、その意見を大学運営等へ反映させる目的で開催している。

また、招聘するステークホルダーの所属は、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者と、多様な立場からの意見が出されるようにバランスを考慮し選出しているが、平成 28 年度は新学部を設置や学部改組等を実施したことから、さらに高校教員 1 名のステークホルダーを増やし、計 15 名のステークホルダーからご意見を伺った。

平成 27 年度からは、本学が現在またはこれから実施しようとしている取組等について具体的なテーマを大学側からあらかじめ提示し、そのテーマに関してステークホルダーに意見を伺う方法に変更しており、平成 28 年度の実施にあたっては、より具体的なテーマ設定を行い、また、テーマ数を絞ってご意見をいただくことで、意見交換の充実を図った。

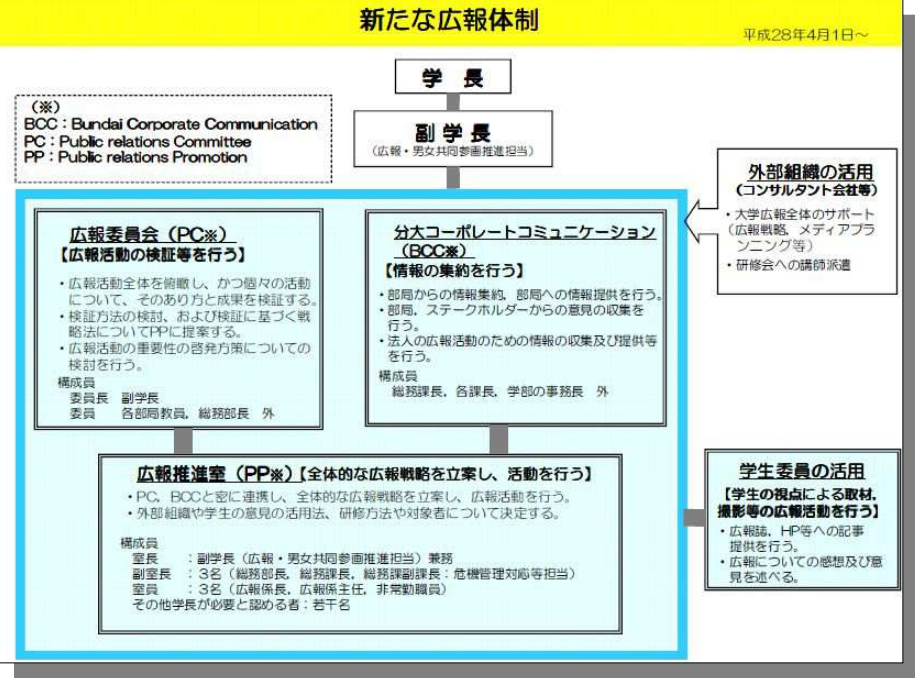
具体的なテーマは、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）について」「広報活動と寄附金の募集について」「キャリア教育について」の 3 つとし、多くの意見をいただいた。

このうち、県内の高等学校からの大分大学に進学する者が増えることによって定着率が上がるのではないかと、また、県内就職をするかどうかを自分で判断できる人材を育成することが大事である、というご意見については、COC+事業を推進する中で今後の具体的な取組に繋げるよう理事のもとで検討を進めている。

《広報体制の整備と情報発信》【71】

広報担当の副学長（広報・男女共同参画推進担当）を置き、広報推進室・分大コーポレートコミュニケーション（BCC）の新設、広報委員会の機能の再検討により、新たな体制のもとで広報活動を実施した。その結果、全学的な情報収集・共有の円滑化、本学からの情報発信の迅速化が図られた他、広報戦略に関する意思決定の迅速化などの効果が見られた。

本学からの情報発信については、学内各部署から提供された情報等を大学ホームページ上で発信するトピックス件数が平成 28 年度末で 157 件と前年度に比べて件数が約 4 割増加した。トピックスの提供件数が増加したことに伴い SNS（Facebook 及び Twitter）による情報発信数も増加した。



○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【72】</b> キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。	<b>【72-1】</b> 本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として文化資料倉庫の改修、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として本部管理棟にエレベータを設置する。	III
	<b>【72-2】</b> 本学の環境方針を踏まえ、文化資料倉庫の改修工事、外来棟改修その他工事及び基幹整備工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。	III



○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【73】</b> 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。	<b>【73-1】</b> 安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の点検を行う。	Ⅲ
	<b>【73-2】</b> 安全管理・事故防止等に関するセミナー等を1回以上実施する。	Ⅲ

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令順守等に関する目標

中期 目 標	<31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。 <32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取り組み、適正な運営を行う。 <33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。 <34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<b>【74】</b> 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。	<b>【74】</b> 学内のコンプライアンス体制整備のための検討の開始、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。	III
<b>【75】</b> 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。	<b>【75】</b> 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等の実施及び危機管理に係るマニュアル等の見直しを行う。	III
<b>【76】</b> USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。	<b>【76】</b> USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修を実施する。	III
<b>【77】</b> 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。	<b>【77】</b> 学生の危機管理意識を高めるための取組として、ハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業等の内容の充実を図る。	III

<p><b>【78】</b> 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>	<p><b>【78-1】</b> 研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。</p>	Ⅲ
<p><b>【79】</b> 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p><b>【79】</b> 公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が1000万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止説明会を開催し、守るべき会計ルールの周知徹底する。</p>	Ⅲ
<p><b>【80】</b> ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全なICT環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p><b>【80-1】</b> ワクチンソフトの必要数を調査して必要数を確保する。</p>	Ⅲ
	<p><b>【80-2】</b> USBメモリ、外付けハードディスク等のデータ管理方法を整理してマニュアルにする。</p>	Ⅲ
	<p><b>【80-3】</b> E-learning 教材を使つての情報セキュリティ研修、及び標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を職員を対象に実施する。</p>	Ⅲ

## 1. 特記事項

## 《法令遵守（コンプライアンス）に関する取組》

## (1) 情報セキュリティに関する取組

大分大学情報セキュリティ基本規程、大分大学情報セキュリティ委員会細則、大分大学情報セキュリティ実施細則を平成28年9月21日に一部改正し、国立大学法人大分大学情報格付け及び取扱制限細則、及び国立大学法人大分大学情報セキュリティインシデント対応内規を平成28年9月21日に新規に制定した。また、大分大学における情報セキュリティ対策基本計画を平成29年3月27日に制定し、学内に通知した。

大分大学における情報セキュリティ対策基本計画への対応として、

## ①インシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデントが発生したときの体制及び対応について、大分大学情報セキュリティインシデント対応内規、及び大分大学情報セキュリティインシデント対応マニュアルを整備し、情報基盤センター職員、医学情報センター職員、情報化推進室職員、医療情報部職員をメンバーとする情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を設置した。CSIRTのメンバーは、設立する前から、CSIRTと同様の活動を行っている。

## ②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

情報の格付け及び取扱制限について内部規則を整備するとともに、情報の格付け及び取扱制限の明示方法に関する手順書を作成して整備した。この内部規則及び手順書を遵守するにあたり、職員が使用しているパソコンや他の記憶装置での保存状況を各自が行い、問題点の洗い出しを行った。

また、機密性、完全性、可用性のうち、機密性が高い情報を一覧表にして事務局各課に配布し、新人職員でも正確な格付け及び取扱制限の明示ができるようにした。

## ③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

毎年実施しているe-learningによる情報セキュリティ研修を、周知を強化して平成28年11月末から平成29年2月末まで実施し、受講者は平成27年度の297人から1,027人に増加した。

標的型メール攻撃を想定した情報セキュリティ訓練を、本学教職員2,000人を対象として、平成28年12月に実施した。

保存媒体や装置ごとの取扱方法や管理方法を取りまとめ、データの紛失、消失、流出、破壊等への対応マニュアルを作成した。また、情報の格付け及び取扱制限に関する手引では、パスワードの使用を義務化するとともに不必要なファイルの削除を指導して情報の漏えいリスクの軽減を図った。

## ④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

情報セキュリティ対策に係る自己点検として、格付け表を作成するため

に各自のディスク等内のファイルを調査した。

## ⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

ネットワークへの不正アクセスを防止するため学内LANに接続する機器は利用者からの接続申請に基づき運用している。また、事務用リースパソコンについては、年度内に数回利用者の把握を行っている。今後も接続機器の申請を徹底して行い、機器の管理の徹底を図ることとしている。

## (2) 障害を理由とする差別の解消の推進

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第9条第1項の規定により、国立大学法人大分大学の職員が、障害を理由とする差別の解消の推進に関し適切に対応するため、国立大学法人大分大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程を平成28年3月17日に制定し、4月1日から施行した。

## (3) 研究活動における不正防止等に向けた取組

研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目について、研究不正防止コンプライアンス室において確認を行い、以下の説明会を実施し、公的研究費の不正防止等を図るための取組を実施した。特にコンプライアンス教育（説明会）については、ビデオ撮影し資料とともにDVDに編集して視聴できるようにするとともに、後日各学部等に配布し、未受講者への対応をし、694名の視聴があった。

## ・科学研究費助成事業申請に係る説明会（参加者146名）

（9/20 医学部、福祉健康科学部 9/26 教育学部、経済学部 9/28 工学部）

## ・コンプライアンス教育（説明会）（参加者1,050名）

（7/21 且野原キャンパス 8/24 挾間キャンパス）

また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会（3/1開催）において、研究費の不正使用及び不適切な支出、不正使用事案等について説明を行い、出席できなかった取引業者へは、後日説明会資料を送付した。※出席対象業者78社（出席50社、資料送付28社）【78-1】【79】

## 《施設マネジメントに関する取組》

## ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

財務・環境部門会議構成員が退職者等引継施設の点検調査を実施し、教員研究室を演習室や学部生・院生研究室の共通室へ3室を用途変更した。また、施設の有効利用調査を実施し、学長に報告した。【69-2】

## ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設設備に関する事項

本学のキャンパスマスタープラン2016は、「大分大学憲章」に掲げられた基本理念のもとに策定された「大分大学ビジョン2015」とその実現を図るための具体的な取組となる「中期目標・中期計画」の達成を施設面及び環境面

から支えるために策定しており、調和のとれた秩序あるキャンパスを全学の合意のもとに計画し、教育研究活動の基盤となり、学生にとっては学びの場、卒業生にとっては思い出の場、そして、これから学ぼうとする人たちにとっては魅力あふれる場を創っていくことを目的とし、平成 28 年度から 12 年間のキャンパス整備計画を示している。

平成 28 年度はキャンパスマスタープランに掲げた主要 3 キャンパスのインフラストラクチャー計画及びユニバーサルデザイン計画に基づき次のとおり整備した。

- ・福祉健康科学部の設置に伴う演習室や更衣室を備えた施設として、本学の機能強化及び老朽化対策を推進するため文化資料倉庫の改修工事を行った。
- ・本部管理棟の耐震改修工事において身障者対応エレベータを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境を整備した。【72-1】

#### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・授業料収入等によって、実習室や体育館、課外活動施設等の 11 件の整備を行った。
- ・財団法人等からの寄附金によって、駐車場整備や屋外ガス管改修、実験室の改修など 5 件の整備を行った。
- ・病院収入等によって、講義棟や RI 治療棟の改修など 4 件の整備を行った。
- ・企業からの寄附金によって、動物・RI 実験施設改修工事を行った。

#### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

文化資料倉庫改修工事は、断熱材や複層ガラス及び省エネ型空調機・照明機器を採用し、附属病院外来棟改修その他工事及び附属病院基幹整備工事は、省エネ型空調機・照明機器を採用し施工している。【72-2】

また、水道光熱費については学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内に周知を行った。1 m<sup>2</sup>当たりのエネルギー使用量は、平成 26 年度と平成 28 年度を比較すると 0.065 G J / m<sup>2</sup>の減となっている。【68】

#### 《第 2 期中期目標期間評価結果において改善すべき点として指摘された事項》

平成 26 年度に経済学部で発生したアカデミック・ハラスメントについて、アカデミック・ハラスメントの防止や救済に関する適切かつ十分な規程が整備されていたとは言えず、学生の就学上の安全に配慮すべき注意義務に違反していたと認められることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。

平成 28 年 6 月 27 日に経済学部長から学長及びイコール・パートナーシップ委員長に再発防止に向けての対応の報告があり、学生の人格と主体性を尊重した教育指導に一層の工夫を進めるため、①教員の指導姿勢を改め、学生指導に係わる研修を定期的実施し、指導法の研鑽を重ねる。②当該プログラムでは、担任以外の、学部長をはじめ複数教員が参与して、各学期の学習計画を確認・検証する。学部教育では、学習内容・学生指導上のミスマッチを避けるため、所属演習変更についての制度整備を検討している。

全学的な観点からの再発防止策については、教育担当理事の下で検討を進め、「学生の教育研究指導に際し留意すべき事項について（依頼）」を全教職員向けに発出するとともに、メンタルサポート体制を強化した。（参考：全体的な状況《メンタルサポート体制の強化（P.5）》）

その他、従前からイコール・パートナーシップ委員会で選考したハラスメント相談員（15 名）を全学的に配置し、ホームページ上で公表し、学生向けに、「ぴあルーム」、「保健管理センター」、「なんでも相談室」等の相談窓口を設置しており、学生及び教職員に対して、ハラスメントに対する理解を深め、ハラスメントによる人権侵害の防止を目的とした「ハラスメント防止教育講演会」を毎年度実施し、啓発を行っている。

また、平成 29 年 4 月 24 日付けでイコール・パートナーシップの推進及びハラスメントの防止・対策に関する規程を改正し、委員会における手続きについて、迅速かつ円滑に進めることができる仕組みに改めた。

## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m <sup>2</sup> 、建物 999 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m <sup>2</sup> 、建物 658 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県 佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m <sup>2</sup> 、建物 999 m <sup>2</sup> ）について、処分の 手続を行う。 （2）中津江研修所の土地及び建物（大分県日 田市 中津江村大字 栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m <sup>2</sup> 、建物 658 m <sup>2</sup> ）について、処分の 手続を行う。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を 掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 28 年 11 月 2 日 公告期間：平成 28 年 11 月 2 日～平成 28 年 12 月 2 日 （2）中津江研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲 載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 28 年 11 月 4 日 公告期間：平成 28 年 11 月 4 日～平成 28 年 12 月 2 日

<p>・王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町1番1号 66.7 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(3) 上野丘東1団地の土地（大分県大分市上野丘東83番2 1820.89 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。</p> <p>(4) 王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町1番1号 66.7 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(3) 上野丘東1団地の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。</p> <p>公告日：平成28年11月2日</p> <p>公告期間：平成28年11月2日～平成28年12月2日</p> <p>(4) 王子キャンパスの土地の一部の有償譲渡について、平成29年1月20日に土地売買契約を締結した。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における外来棟等の改修に必要な経費及び医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番) 1番 (地目) 学校用地 (地積) 163,348 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地 (地積) 71,057 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800番1 (地目) 学校用地 (地積) 137,865 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番) 680番1 (地目) 学校用地 (地籍) 133,818 m<sup>2</sup></li> </ul>
--	---	--

<b>V 剰余金の使途</b>
-----------------

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	なし



**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・附属病院外来棟 他改修 ・附属病院基幹・ 環境整備 (災害拠点病院 対応等) ・旦野原団地管理 棟耐震改修 ・附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・小規模改修	総額 5, 4 4 4	施設整備費補助金 (5 4 4) 長期借入金 (4, 6 0 6) (独) 大学改革支 援・学位授与機構 施設費交付金 (2 9 4)	・附属病院外来棟 他改修 ・附属病院基幹・ 環境整備 (災害拠点病院 対応等) ・旦野原団地管理 棟耐震改修 ・附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・小規模改修	総額 4, 4 9 5	施設整備費補助金 (4 7 3) 長期借入金 (3, 9 7 3) (独) 大学改革支 援・学位授与機構施 設費交付金 (4 9)	・附属病院外来棟 他改修 ・附属病院基幹・ 環境整備 (災害拠点病院対 応等) ・旦野原団地管理 棟耐震改修 ・旦野原団地総合 研究棟改修 (福祉 系) ・挟間団地災害復 旧事業 ・国立大学改革基 盤強化促進費 ・附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・大学病院設備整 備 (心疾患対応放 射線画像診断・治 療システム) ・小規模改修	総額 4, 2 6 7	施設整備費補助金 (5 3 5) 長期借入金 (3, 7 0 0) (独) 大学改革支援・ 学位授与機構施設費交 付金 (3 2)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・平成28年度補正予算において「旦野原団地総合研究棟改修 (福祉系)」、「挟間団地災害復旧事業」、「国立大学改革基盤強化促進費」、「大学病院設備整備 (心疾患対応放射線画像診断・治療システム)」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が751百万円増加した。
- ・「旦野原団地総合研究棟改修 (福祉系)」の平成29年度への一部繰越し、「附属病院外来棟他改修」の平成29年度への一部繰越し等、「大学病院設備整備 (心疾患対応放射線画像診断・治療システム)」の平成29年度への繰越しにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が979百万円減少した。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</li> </ul> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」(平成25年度～平成34年度)を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。</li> </ul>	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を開始する。</li> </ul> <p>・ 混合給与制等の新たな人事・給与システムの導入について、検討を行う。</p> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミ</li> </ul>	<p>(1)</p> <p><b>【53-1】</b></p> <p>公募における年俸制での採用や在職者の月給制から年俸制への移行を行っており、平成27年度と比較すると11名の増加となった。平成28年度からは年俸制適用者に対して業績評価に基づく評価を開始している。</p> <p>年俸制適用教員数(H29.3.31現在)19名 (内訳:経済学部1名、医学部3名、工学部1名、福祉健康科学部11名、大学院教育学研究科3名)</p> <p><b>【53-2】</b></p> <p>国立大学法人における混合給与制の導入状況等を調査したところ、現在45大学が導入していた。相手方機関は国立大学法人や民間企業もあるが、独立行政法人と海外の機関がいずれも全体の3割近くを占めており、研究分野別だと理工系が全体の半数近くであった。これを踏まえ本学で導入するにあたっての問題点等の検討を行った。</p> <p>(2)</p> <p><b>【54】</b></p> <p>平成28年12月開催の人事政策会議において、人件</p>

<p>・ 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。</p>	<p>ュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。</p> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。</p> <p>・ ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施すると共に、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。</p> <p>・ 女性の管理職登用に関する意識調査を行い、現状</p>	<p>費シミュレーションにより人件費所要見込額を提示し、これにより補正予算を算出した。また、平成29年2月開催の人事政策会議において、今後の増減要因を踏まえた人件費シミュレーションを提示し、これを平成29年度当初の人件費予算額とした。なお、人事計画方針案については、人事政策会議において平成29年度の方針を策定した。</p> <p>(3)</p> <p><b>【55】</b></p> <p>平成28年度研究サポーター事業の募集を行い、両立支援部門委員の審査により、利用者を決定した。年間4名、前期4名、後期1名の研究者が利用した。利用研究者9名の申請理由は、育児7件、介護2件であった。また、育児支援サービスは、申請により利用を認められた場合に、ベビーシッター利用料やファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する制度であり、平成28年度の利用件数は8件(補助額約19,550円)であった。</p> <p>男女共同参画行動計画に基づき、女性教員比率の上昇のためのインセンティブの設定について、平成28年度第1回男女共同参画推進本部会議(平成28年10月19日開催)において決定し、部局長裁量経費の傾斜配分を行った。</p> <p><b>【56】</b></p> <p>女性の管理職登用に関する意識調査を実施し、集計、</p>
--	---	--

	<p>を把握し、問題点を洗い出す。</p> <p>(参考1) 平成28年度の承継職員数 1,327人 また、非承継職員数※の見込みを508人とする。 ※ 非常勤職員、再雇用職員、特任教員を除く</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 15,829百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>問題点の洗い出しを開始した。</p>
--	---	-----------------------

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
教育福祉科学部（改組前の学部）	735	798	108.5
学校教育課程	300	343	114.3
（うち教員養成に係る分野）	(300)		
情報社会文化課程	150	161	107.3
人間福祉科学課程	285	294	103.1
教育学部(平成 28 年度改組)	135	143	105.9
学校教育教員養成課程	135	143	105.9
経済学部	1,240	1,375 (18)	110.8
経済学科	520	1,375 (18)	110.8
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第 3 年次編入学	※注1 20		
医学部	902	925	102.5
医学科	650 [50]	668 [42]	102.7
（うち医師養成に係る分野）	(650)		
第 2 年次後学期編入学	※注2 50	42	
看護学科	252 【12】	257 【9】	101.9
第 3 年次編入学	※注3 12	9	
工学部	1,500	1,664 (26)	110.9
機械・エネルギーシステム工学科	320	354 (4)	110.6
電気電子工学科	320	350 (4)	109.3
知能情報システム工学科	280	324 (4)	115.7
応用化学科	240	255 (2)	106.2
福祉環境工学科	320	381 (12)	119.0
第 3 年次編入学	※注1 20	26	
福祉健康科学部(平成 28 年度新設)	100	104	104.0
福祉健康科学科	100	104	104.0
学士課程 計	4,612	5,009	108.6

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
教育学研究科（修士課程）	60	57	95.0
学校教育専攻	27	29	107.4
教科教育専攻(改組前の専攻)	33	28	84.8
教育学研究科（専門職学位課程）	10	10	100.0
教職開発専攻(平成 28 年度新設)	10	10	100.0
経済学研究科（博士前期課程）	40	43	107.5
経済社会政策専攻	16	23	143.7
地域経営政策専攻	24	20	83.3
医学系研究科（修士課程）	50	48	96.0
医科学専攻	30	27	90.0
看護学専攻	20	21	105.0
工学研究科（博士前期課程）	270	322	119.2
工学専攻(平成 28 年度改組)	135	161	119.2
機械・エネルギーシステム工学専攻(改組前の専攻)	27	48	177.7
電気電子工学専攻(改組前の専攻)	27	34	125.9
知能情報システム工学専攻(改組前の専攻)	24	20	83.3
応用化学専攻(改組前の専攻)	21	28	133.3
建設工学専攻(改組前の専攻)	15	9	60.0
福祉環境工学専攻(改組前の専攻)	21	22	104.7
福祉社会科学研究科（修士課程）	24	29	120.8
福祉社会科学専攻	24	29	120.8
修士課程 計	454	509	112.3

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
経済学研究科 (博士後期課程)	9	12	133.3
地域経営専攻	9	12	133.3
医学系研究科 (博士課程 (一貫))	120	132	110.0
医学専攻(平成 20 年度改組)	120	130	108.3
生体防御医学専攻(改組前の専攻)		1	—
分子機能制御医学専攻(改組前の専攻)		1	—
工学研究科 (博士後期課程)	24	31	129.1
工学専攻(平成 28 年度改組)	8	8	100.0
物質生産工学専攻(改組前の専攻)	10	11	110.0
環境工学専攻(改組前の専攻)	6	12	200.0
博士課程 計	153	175	114.3

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学部附属小学校 (学級数 18)	645	642	99.5
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	478	99.5
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	155	96.8
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	54	90.0

※注 1 学科毎の収容定員の区別なし、( )は第 3 年次編入学を内数で示す。

※注 2 [ ]は、第 2 年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第 2 年次学士編入定員数 50 には、第 2 年次 10 月入学分を含む。

また、収容数には含まれていない。

※注 3 【 】は、第 3 年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

【経済学研究科】

(地域経営政策専攻)

- ・博士前期課程の平成 28 年 5 月 1 日現在、定員充足率 90%未満 (83.3%) であるが、秋季入学生 7 名が入学予定のため、90%以上 (95.8%) を確保している。